

医療相談で思うこと

医療相談室 阿諏訪 浩

五月晴れ、そして新緑のさわやかさは、まさに春うららです。この自然の恵みで心身共に健康で生活できることの喜びに感謝するばかりです。

貝原益軒の養生訓の冒頭には人間の尊厳性と題して、「人の身体は父母を元とし、天地、父母の恵みを受けて生まれ育った身体であるから、それは私自身のものようであるが、しかし、私のみによって存在するものではない。つまり、天地の賜物であり、父母の残してくださった身体であるから慎んで大切にしてお天寿をたもつように心がけなければならない。」とあります。

医療相談室において多くの患者さんとその家族のみなさんに接するたびに子供の両親への思い、そしてまた子供を思う親の心、あるいは兄弟姉妹愛を垣間見るときに300年前の貝原益軒の教えに今日に至っても何ら変わることはないことに痛感した次第です。

ところで、今日における社会経済の急速な発展、そしてバブルの崩壊というこの厳しい社会変動の情勢下において、ともすると人間疎外（反福祉）をもたらしかねない状況にあることも認識しておかなければならないと思



います。扶養義務の放棄、人間としての社会生活ができなくなってしまったホームレスの増加、幼児の虐待など常識では考えられないような問題が発生し、医療相談面においてもその指導に苦慮しているのが現状であります。

しかし、いかに社会情勢が変わろうとも、平和擁護、個人の尊厳、人類普遍の原則を念頭に取らなければならないと思っています。

患者やその家族のプライバシーを尊重して、疾病や心身障害などに悩む患者さんやその御家族が安心して医療を受けることができるよう、保健、医療面での経済的、心理的、社会

的な問題に対して相談に応じ、更に、福祉関係機関との連絡調整をはかりながら、その解決に当たっています。特に平成12年4月から実施された介護保険制度の導入によって保険、医療、福祉の専門分野で、ケアを必要とする患者が常にそのニーズに合致した適切なサービスが受けられるように支援することができるようになりました。このことは、福祉と医療に分かれて縦割りにになっていたことによる弊害が改善され、利用者の自己決定に基づく福祉サービスの利用、多様な提供主体の連携によるサービスの総合化と質の向上、介護サービス計画による継続的、効果的なサービスの提供ができるようになりました。この介護保険制度が有効かつ適切に活用できるように患者さんの退院、転院に備えて在宅看護支援センター等と連絡調整を取りながらすすめているところです。

さて、次に児童福祉についてですが、幼児の虐待が大きな社会問題となっておりますが、幼児の外来受診によって発見され相談されるケースがあります。相談室においては神奈川県児童相談所とのネットワークが確立されておりますので、遠慮なくご相談下さい。また、児童の不登校の相談もありますが、茅ヶ崎市教育委員会と連携をとってまいりますのでご相談下さい。

次に精神医療についてですが、最近アルコール中毒症も含めて精神疾患をお持ちの方の相談も多くなってまいりました。折良く平成14年度より精神保健福祉サービスの事業が県から市町村に一部移管されることになり茅ヶ崎市役所にもその窓口ができました。そこで市立病院に係わる患者さんの場合は市役所と連携をとりながらすすめてまいります。ま

た平成15年度からは精神神経科が新設される予定ですので、この分野においては更に充実した支援ができるものと思っております。最後になりましたが、市立病院には医療相談室の他に看護相談室、地域医療連携室とがあり、それぞれの相談室間の連絡調整を取りながら、患者さんとその御家族の立場に立って取り組んでまいりますので、今後とも宜しく願いいたします。

以上、医療相談業務について述べさせていただきましたが、この仕事を通じて気づいたことは、生きていくことに八方塞がりはない、「必ず道は開ける」でした。患者さんとその御家族の努力によって健康は保証されているのだと言うことを感じた次第であります。

平成13年度の医療相談の状況

転院について	165件
老人福祉施設や療養型医療施設への転院	
在宅福祉サービス	153件
訪問看護ステーションなどの紹介	
福祉相談	130件
生活保護や児童福祉など	
医療相談	105件
ホームドクターの紹介など	
医療費相談	91件
高額療養費や入院の費用など	
その他	9件
合計	653件